

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442

日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130

市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2020年1月19日号



行進中の自主防災会役員の皆さん(1/12、市消防出初式)

市「上質宿泊施設誘致方針」は、法律への越権、無効

市長、ルール無視で世界遺産に強引にホテル誘致!?

世界遺産の右京区・仁和寺山門前に、市長が強引にホテルを誘致しようとしています。しかしこの場所は、ホテルは、原則として3千㎡以下の大きさしか認められません。計画では倍近い6千㎡弱と なっています。そこで、市のやり方と井上議員の批判を紹介します。

※ ※

一、まず、建築基準法では、この地域では「3千㎡を超えるホテルは建てられない。但し、例外として、「市長が住居の環境を害するおそれがないと認め、利害関係を有する者の出頭を求めて公開により意見を聴取し、且つ、建築審査会(学者等による諮問機関)の同意を得た場合に限り、超えても構わない」と規定されています。

一、ところが一方、市の「上質宿泊施設誘致

方針」市の「要綱」では、市の外部委員の意見を聴いて上質だと認定しさえすれば、3千㎡を超えていても可能だと謳われています。一、要綱というのは、議会で決める法律や条例より弱く、いわば官僚が作った内規のようなもので、市民は、これに従う義務はありません。

一、つまりこの要綱でしまえば、この時点で

で3千超のホテルが許されることになってしまふ、事実上、建築基準法の「公開の意見聴取や建築審査会の同意」の手続きが無に帰することになってしまふ。これは、要綱の、建築基準法への越権であり、こんな「要綱」は認められない、と云うのが井上議員の考えです。

見もあり単純ではありません。しかも、この「理解」や審査会の「同意」は一つの必要条件であって、十分条件ではない理由と認め得る意向だけが先走っている現状です。

次回市議会でも追及の予定です。

1月26日号と2月2日号は、お休みさせていただきます。よろしくお願いたします。

寒中、お見舞い申し上げます

北陸新幹線計画に対し、1月初旬、「やさしいまち南ネット」代表の加納孟氏が、事業者宛に意見書を提出されました。その要旨を紹介します。

北陸新幹線計画について

市民団体の意見書

- 1、今回、新幹線京都駅の位置が「現京都駅の地下」と明らかにされた。この地下駅への出入り口の位置や掘った土の運搬ルートなど甚大な影響が危惧される。
- 2、現京都駅の地下を通るなら、ルートも南区内を通ることになる。住環境への影響はどうか。詳細を明らかにすべき。「中心市街地は回避」とか「道路等公共用地の下を活用」等と言っていること自体、影響が及ぶことを認めていることになる。
- 3、いかに地下深くと言っても、一定距離毎に立坑は必要であり、ここでも地上への影響は避けられない。
- 4、お金がどれだけかかり誰が負担するのか、在来線への影響はどうか、等々、悪影響は住環境だけに留まらない。
- 5、総合的な事前評価の結果、完成後の効果より費用や悪影響の方が大きいと予測される場合、計画自体を一から見直すべきであり、そういう可能性も含めた「環境影響評価」であるべきである。

※ なお、同氏は、市議会にも同趣旨の陳情書を出されています。



北陸新幹線(敦賀・新大阪間)環境影響評価方法書(京都府)のあらまし
令和元年11月
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 JR-T